



Museu Histórico da
Imigração Japonesa no Brasil
ブラジル日本 移民史料館



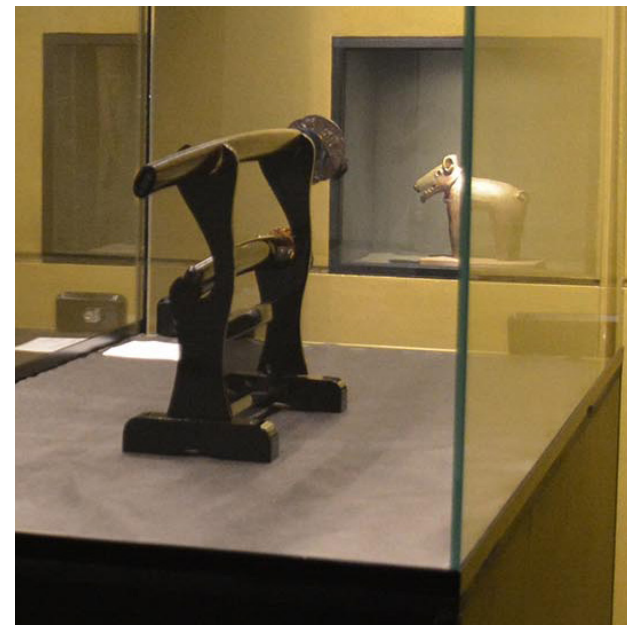
2020年度ブラジル日本移民史料館

持続可能性と近代化を目指した年間プラン

レガシーの保存と継承



ブラジルに於ける 日本移民の歴史を 保存し伝承する



ブラジル日本移民史料館は、移民70周年祭の記念事業として1978年6月18日にオープン。当時の明仁皇太子殿下、美智子妃殿下（現上皇・上皇后陛下）、ガイゼル大統領（故人）によって開館されました。2018年には移民史料館は40周年を迎えました。

史料館の運営は、入館料、ブラジルの日系社会、友の会等の寄附によって賄われています。

史料館は文協ビルの7、8、9階に位置し、展示面積は約1500㎡です。

史料館は約97000点もの日本移民関連史料（文書、写真、新聞、本、雑誌、映像、LPディスク、絵画、家庭用品、着物）を有しております。これらはブラジルにおける日本移民の歴史であり、ブラジル文化にとっても非常に重要な文化遺産であり歴史価値のあるものです。

現在日本移民に関する史料館としては世界最大規模であり、ブラジルにおけるダイナミックで、活動的な日系コミュニティを代表する機関の一つとして、日本文化に関する情報の発信地、普及の中心となっています。

ブラジル国文化奨励法 2020年度史料館年間プラン サステナビリティと近代化計画

2020年度年間プランは、史料館9階の近代化改修工事の計画とともに、史料館の様々な活動に対する支援の幅を広げ、援助を受け易くするように企画されました。スポンサーには2つの財政面での恩典を受けられる方法があります。1つは、国の文化奨励法（ルアネー法案）によって個人・法人に関わらず寄附額を100%所得税から控除することができます。そしてProACプログラムでは、サンパウロ州のICMS（商品流通サービス税）納税企業は、州税の一部を文化事業に投資することができます。

目的

2020年度ブラジル日本移民史料館年間プランの目的は、展示会など恒例文化活動の維持と、一般見学者に対する教育プログラムの企画、史料館所蔵品の研究・展示を「活きた史料館」Museu Vivoプロジェクトの維持によって継続的に文化事業を行い、史料館への訪問者を増やし、歴史資料に触れる機会を増やすこととしています。同時に9階の近代化改修工事、アクセサビリティの改善、建物の安全性に関わる設備の向上、3階の史料収蔵庫練の維持、及びその環境の改善等を行い、他の階で行われた整備の延長が行われる予定です。



- ▶ ビデオ - 近代化改修工事の様子を見る
- ▶ スポンサー企業：トヨタ自動車ービデオ1
- ▶ スポンサー企業：三菱UFJ銀行ービデオ2
- ▶ スポンサー企業：ホンダービデオ3

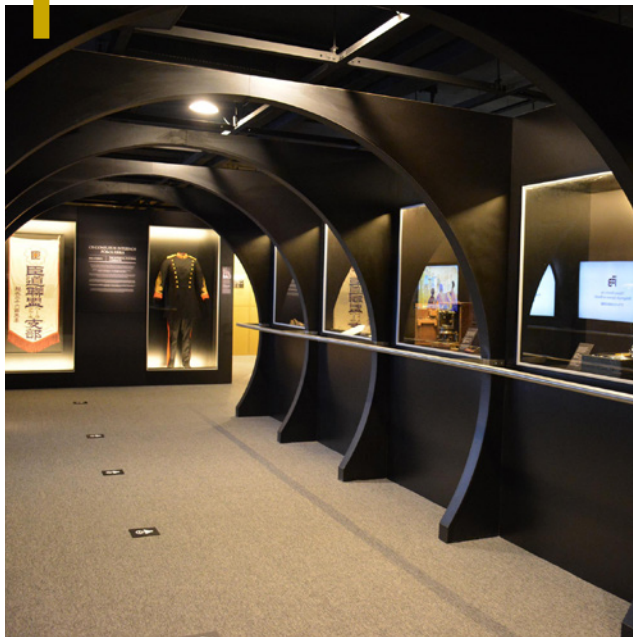
継続的作業と実績

史料館の活性化事業により、近年は見学者数が増加している。
2018～2019年の間に55%以上の訪問者数
（大人、高齢者、子供、学生含めて）の増加が見られた。

史料館は全てのメディアに登場する機会も増えて、
自発的メディアで31万リアル相当の見返りがあった。

8階の近代化改修工事

ブラジル日本移民110周年
2018年6月に完工。
眞子内親王殿下ご臨席。



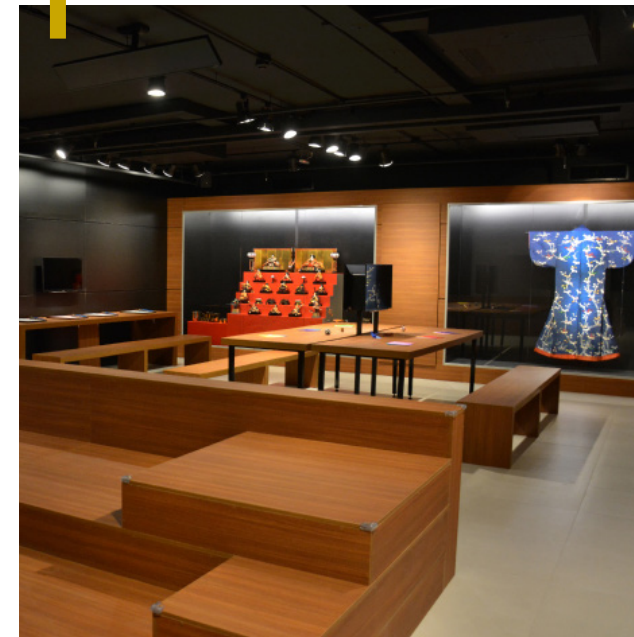
7階の近代化改修工事

天皇皇后両陛下平成30年記念に、
2019年4月竣工式。



「活きた史料館」プロジェクト

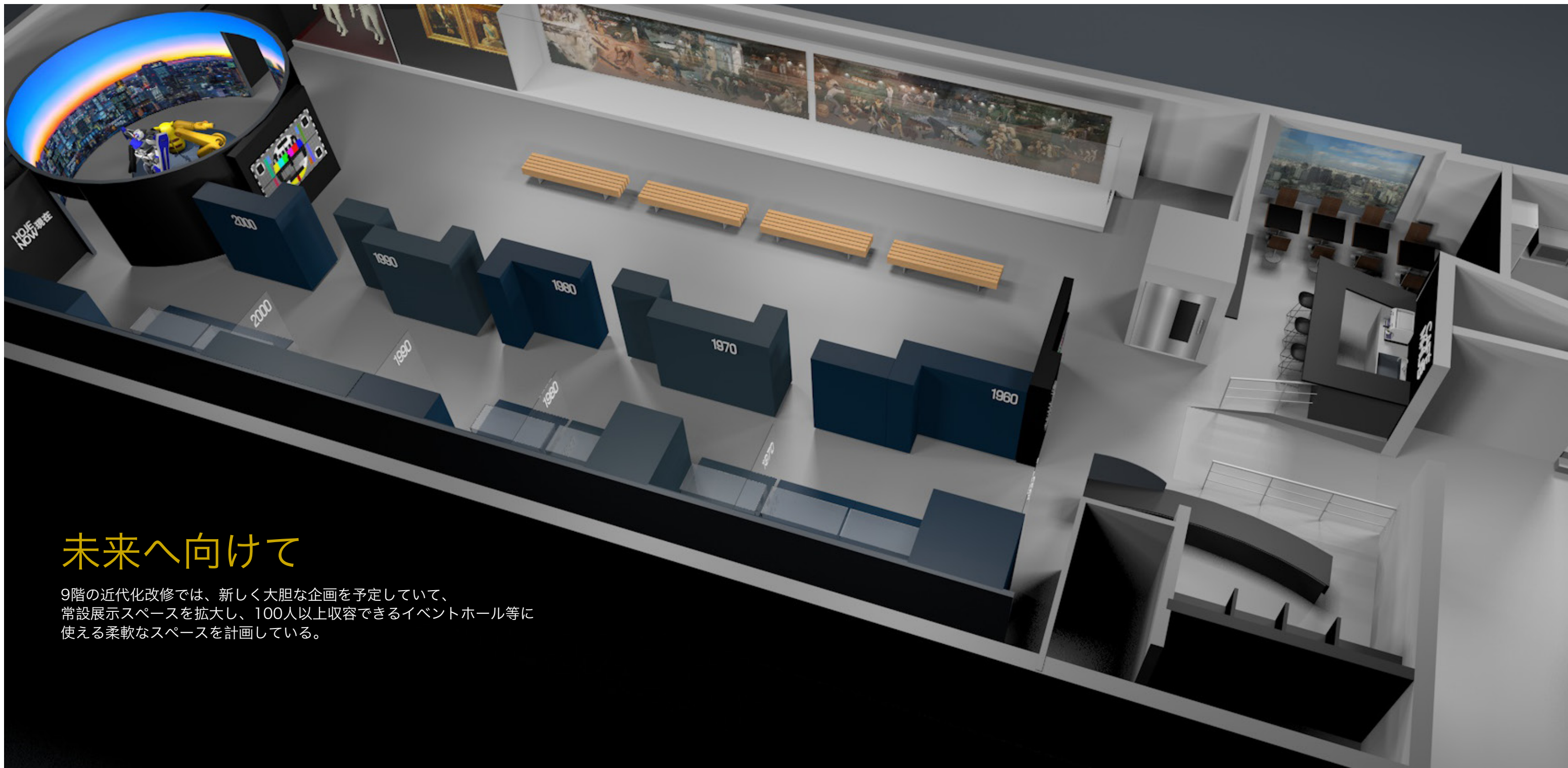
2019年12月に竣工。教育の
多目的広場は、教育プログラムに
使用される他、講演やセミナーにも使用が
予定されている。



「活きた史料館」プロジェクト

2019年12月に竣工。移民史研究
センターとして、大学と協定を締結し、
史料館所蔵資料の研究を行い、
研究成果を発信していく。





未来へ向けて

9階の近代化改修では、新しく大胆な企画を予定していて、常設展示スペースを拡大し、100人以上収容できるイベントホール等に使える柔軟なスペースを計画している。



このプロジェクトへの支援方法

法人所得税

2020年度ブラジル日本移民史料館年間プランは、ブラジルの連邦政府文化特別局の文化奨励法に承認されていて、実質利益に対する課税対象企業はIRPJ(法人所得税)の4%までを文化事業に寄附していただけるようになっています。
計算方法：実質利益の税率分15%を差し引き、その額より文化奨励法に決められた最大4%の割合を引きます。
手続方法：スポンサーの方が史料館プロジェクト用口座に寄附金を振込後、文化支援寄附金領収書が発行されますので、次回の法人税申告時に所定の金額を控除していただくことができます（課税所得管理帳簿—LALUR）。

史料館年間プランはProAcにも承認されるよう申請中で、
ICMS納税企業はサンパウロ州の文化事業に貢献することで100%の免税を受けられます。

納税企業は、この優遇措置を受けるにはRPA（収益算出対象期間制度）に該当し、Sefaz（財務局）を通じてProAcに登録する必要があります。免税上限額は、企業ごとの納税金額の一定割合になります。
ICMSの請求書払いの際、Sefazのウェブサイトにて月ごと（発行月の営業最終日まで）の申請になり、寄附を行った月に財政上の優遇措置を使用しなければなりません。

DIÁRIO OFICIAL DA UNIÃO - Seção 1

Ministério da Cidadania

SECRETARIA EXECUTIVA COMISSÃO TÉCNICA

DELIBERAÇÃO Nº 1.321, DE 31 DE OUTUBRO DE 2019

193039 - Museu Histórico da Imigração Japonesa no Brasil - Plano Anual 2020
SOCIEDADE BRASILEIRA DE CULTURA JAPONESA E DE ASSISTÊNCIA SOCIAL
CNPJ/CPF: 61.511.127/0001-60
Processo: 01400007569201974
Cidade: São Paulo - SP
Valor Aprovado: R\$ 4.171.804,00
Prazo de Captação: 01/11/2019 à 31/12/2019
Resumo do Projeto: A presente proposta apresenta o plano anual de atividades 2020 do Museu Histórico da Imigração Japonesa no Brasil. O projeto contempla o período de um ano das atividades culturais regulares formado pela produção de uma exposição permanente (9 º andar), produção do projeto Museu Vivo (acervo, pesquisa exposição temporária e mostra de filmes), estruturação do programa educativo da instituição, bem como a manutenção e atualizações prediais da instituição. O Museu Histórico da Imigração Japonesa é administrado pela Sociedade Brasileira de Cultura Japonesa e de Assistência Social. Está localizado no bairro da Liberdade, em São Paulo/SP, dentro do prédio da Sociedade Brasileira de Cultura Japonesa e de Assistência Social, ocupando o 3 º, 7 º, 8 º e 9 º andar.

友の会 個人所得税

所得税申告を行う個人の方は、IRPF（個人所得税）の最大6%までを文化事業に寄附することが可能です。
スポンサーの方が史料館プロジェクト用口座に寄附金を振込後、文化支援寄附金領収書が発行されますので、次回の所得税申告の際に控除の証明として領収書を添付して下さい。
翌年度の税金控除、もしくは普通申告の際に申告していただくことで課税金額の6%を上限に所得税の還付という方法を選んでいただけます。



文化の保存 普及のための 建設的な パートナーシップ

恩典の可能性

スポンサー企業のロゴを、プレスリリースに、
ブラジル日本移民史料館内の壁面プレート、
8階にあるマルチメディアの画面、
史料館ホームページ、と支援額によって
色々可能性があります。

2020年度主要展示会のオープニングへのご招待。

招待客に史料館ガイド付き特別ツアー
(事前に要予約。)

史料館カタログ。

史料館入場券。

スポンサーのイベントのためにスペース
使用を無料で提供。



個人・法人に関わらず、史料館へ寄附をしていただいた方は、次回の
所得税より簡略化された方法で全額所得税控除が可能となります。

史料館の年間プランは、文化奨励法（ルアネー法案）
—法令第8.313号18条—により所得税から寄附全額を控除できる
プロジェクトとして承認されています。

ブラジル日本移民史料館とブラジル連邦政府文化特別局とのパートナーに
なり、文化支援事業にご興味をお持ちの方へ
このプロジェクトへの支援金預金口座は以下の通りとなります。

Banco do Brasil 001 (ブラジル銀行)

Agência(支店番号): 1196-7 Conta-corrente(預金口座番号) : 46.439-2

PRONAC: 193039

**NOME PROJETO(プロジェクト名): Museu Histórico da Imigração Japonesa no
Brasil - Plano Anual 2020 (ブラジル日本移民史料館—2020年度年間プラン)**

お問合せ先

山下リジア Lidia Yamashita
yama.lidia@gmail.com
史料館運営委員会委員長
11 98339 9980

西尾ロベルト Roberto Nishio
roberto.nishio@uol.com.br
11 99639 9994

岩山明郎 Toshiro Iwayama
iwayama.museu@bunkyo.org.br
11 97271 2209

Renata Camargo
renata.camargo@tudocultural.com.br
11 9 8189-2808 | 11 2359-7192

Horacio Kazuhiro Enokihara
horacio@conosenti.com
11 98408 3555

Thais Bellani
thais.bellani@tudocultural.com.br
11 9 7694-1226 | 11 2359-7192



Museu Histórico da
Imigração Japonesa no Brasil

ブラジル日本 移民史料館

MANTENEDORA



Sociedade Brasileira de Cultura Japonesa
e de Assistência Social

ブラジル日本文化福祉協会